

第79回通常総会議案

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

と き 令和6年5月31日(金) 13:00～14:00
ところ 倉敷市白楽町249番地5 倉敷商工会議所



公益社団法人 山陽技術振興会

倉敷市水江170番地
郵便番号710-0802
電話 (086) 454-8820
FAX (086) 454-8821
URL <https://www.optic.or.jp/sangisin/>
E-Mail sangisin@optic.or.jp

第79回通常総会議案

目 次

第1号議案	「令和5年度事業報告」	1
第2号議案	「令和5年度収支決算報告」	4
第3号議案	「令和6年度活動方針と事業計画」	13
第4号議案	「令和6年度収支予算」	15
第5号議案	「研修室資金積立額」	18
第6号議案	「定款一部改訂〔役員定員、ほか〕」	19
第7号議案	「役員改選」（改選期）	28
第8号議案	「登記住所変更」	29

令和5年度事業報告

1. 総会、役員会

名称	開催日	議題	出席者数
第78回通常総会	5月25日	1. 令和4年度事業報告 2. 令和4年度決算報告 3. 令和5年度活動方針と事業計画 4. 令和5年度収支予算 5. 役員改選（非改選期） 6. 研修室資産取得資金預入額決定 対面開催で63会員（委任状35を含む）の出席があり、総会が成立した。	63
第1回理事会	5月25日	上記総会に先立ち第1回理事会を開催、令和4年度決算（案）、役員一部改選（案）が承認された。	理事14 監事1
第2回理事会	11月30日	会長職務執行報告、第79回通常総会提出議案審議 1. 令和5年度上期の事業報告と決算概要 2. 令和6年度の活動方針、事業計画、 3. 役員改選（改選期）、 4. 研修室資金に関する件、 5. その他 令和5年度総会記念講演講師選定、美和事務所閉鎖の件、その他 【倉敷商工会議所にて開催】	理事16 監事1
第3回理事会	3月12日	○審議事項（第79回通常総会提出議案審議） 第1号議案;令和5年度事業報告 第2号議案;令和5年度収支決算報告 第3号議案;令和6年度活動方針・事業計画 第4号議案;令和6年度収支予算計画 第5号議案;研修室資金積立額決定 第6号議案;定款一部改訂〔役員定員、ほか〕 第7号議案;役員改選（改選期） 第8号議案;事務所移転(美和事務所は3月末閉鎖、山陽技術振興会の所在地は倉敷市水江170番地となる) 【倉敷商工会議所にて開催】	理事15 監事1

2. 委員会

名称	年開催数	主な決定事項と活動
企画活動委員会	0	
雑誌編集委員会	0	山陽技術雑誌Vo1.00の編集

3. 技術振興事業

(1) 講演会 セミナー

名称	開催日	内容	出席者数
通常総会記念講演	5月25日	「古民家再生と倉敷のまちづくり～檜村徹設計事務所の仕事～」、講師：檜村徹氏(檜村徹設計事務所)	38

(2) 工場見学会

見学工場	開催日	内容	出席者数
該当なし			

(3) 技術交流会

名称	開催日	内容	出席者数
該当なし			

4. 産学連携製造中核人材育成事業

令和5年度は開業17年目にあたる。年初、コロナ禍の影響を踏まえオンラインを前提に募集をした。事業全体では人材教育への期待とリモートの利便性が相乗し、受講者はコロナ前の状況を超える数となった。すなわち、年間では出前・共催コースを25講座とホームコース74講座を合わせ99講座を実施し、延べ受講数は2,701名でコロナ前の2019年を超えた。その結果、事業収益は予算に対し649万円増の6,482万円と増収となり経費を差引いた経常損益は514万円の増益となった。このうち300万円を研修室資金に積み立てることを予定して、3月の理事会承認を得た。

5. 技術普及事業

(1) 技術情報提【休止】

1. 山陽技術雑誌* S41学術刊行物に指定

77年に亘り会員と国内の大学、企業、研究機関等80箇所に配布・交換してきた。費用は、広告料で補償。外部機関から約40種の刊行物が郵送されてくるが、展示の機会なく半分は目次に目を通す程度で廃棄となる。最近、紙の雑誌の受入れを拒否する団体も目立つようになった。

2. 「山技振だより*」を毎月初めに発行（山技振ホームページ掲載と会員に郵送）

3. 各種助成金・補助金情報を適宜希望者にメール送信*（希望者は申し出て下さい。）

(2) 第19回村川・難波技術奨励賞*【休止】

村川・難波両氏からの寄付金を基金として技術奨励賞を授与する事業を続けてきたが、基金が底をついたため終了とする。山陽技術賞は残金があるため保留とする。

(3) 文部科学大臣表彰、岡山県知事表彰【当面継続】

・令和5年度文部科学大臣表彰(創意工夫功労者賞)並びに岡山県工業技術開発功労者表彰(岡山県知事表彰)。日時：平成5年4月21日14:00～ テクノサポート岡山にて授賞式
・令和5年度文部科学大臣表彰(創意工夫功労者賞)・岡山県知事表彰(岡山県工業技術開発功労者)「ラジアントチューブ点検の安全で正確な方法の考案」(JFEスチール(株)西日本倉敷地区 山口良太)

(4) 顕彰事業（他団体主催の行事に協賛して（公社）山陽技術振興会会長賞を贈呈）【当面継続】

名 称	開催日	内 容	会長賞
第87回岡山県生徒・児童発明工夫展並びに2023岡山県未来の科学の夢絵画展(注1)	11月6日 12月5日	審査会 テクノサポート岡山 表彰式 岡山県産業振興財団 主催 発明協会岡山県支部ほか	各 1
第73回岡山県児童・生徒科学研究発表会(注2)	12月3日	於岡山理科大学 主催 岡山県科学教育研究会	4
第67回岡山県溶接技術競技会表彰式(注3)	9月14日	於ホテルマグリット 主催 岡山県溶接協会	1
ロボカップジュニア2023岡山ブロック大会(注4)	11月19日	ライフパーク倉敷 岡山大会運営委員会	1

令和5年度 基本事業収支決算 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位:円)

	項目	決算	予算額	増減	備考
1	経常収益				
	受取会費	2,025,000	2,290,000	△ 265,000	
	受取会費				
	法人会費	1,660,000	1,900,000	△ 240,000	
	公共機関会費	180,000	180,000	0	
	団体会費	80,000	80,000	0	
	個人会費	105,000	130,000	△ 25,000	
	事業収益	650,206	2,250,000	△ 1,599,794	
	技術振興事業収益				
	技術振興普及事業	142,000	1,800,000	△ 1,658,000	講演会
	科学情報提供事業	508,206	450,000	58,206	資料斡旋、技術雑誌広告
	受取寄付金	4,265,367	288,665	3,976,702	
	受取寄付金振替額				
	村川・難波技術奨励賞基金	265,367	288,665	△ 23,298	
	山陽技術賞基金	0	0	0	
	寄付金・支援金 寄付金	4,000,000	0	4,000,000	
	雑収益	1,225,024	1,000,000	225,024	
	受取利息	24	0	24	
	雑収益	1,225,000	1,000,000	225,000	人材より
	経常収益計	8,165,597	5,828,665	2,336,932	
2	経常費用				
	事業費	2,669,063	4,113,665	△ 1,444,602	
	給与手当	1,525,020	2,770,000	△ 1,244,980	給与手当の70%
	福利厚生費	20,688	29,000	△ 8,312	福利厚生費の70%
	謝礼	33,411	33,000	411	
	会議費	70,260	150,000	△ 79,740	
	印刷・製本費	25,520	30,000	△ 4,480	
	旅費交通費	2,250	50,000	△ 47,750	
	通信運搬費	91,379	90,000	1,379	
	消耗品費	10,762	10,000	762	
	支払負担金	201,036	200,000	1,036	
	賃借料	35,960	30,000	5,960	室料
	租税公課	25,730	78,000	△ 52,270	消費税
	表彰費	200,000	200,000	0	
	雑誌発行費	338,470	340,000	△ 1,530	
	雑費				
	情報関連経費	13,200	13,000	200	
	雑費	75,377	90,665	△ 15,288	
	管理費	1,080,683	1,715,000	△ 634,317	
	給与手当	653,580	1,187,000	△ 533,420	給与手当の30%
	福利厚生費	8,865	13,000	△ 4,135	福利厚生費の30%
	会議費	11,500	120,000	△ 108,500	総会、役員会
	印刷・製本費	75,240	75,000	240	総会議案
	旅費交通費	975	0	975	
	通信運搬費	97,780	60,000	37,780	
	消耗品費	2,680	5,000	△ 2,320	
	光熱水料費	223,328	220,000	3,328	
	租税公課	1,700	2,000	△ 300	
	雑費			0	
	火災保険料	3,420	3,000	420	
	雑費	1,615	30,000	△ 28,385	
	経常費用計	3,749,746	5,828,665	△ 2,078,919	
	経常損益計	4,415,851	0	4,415,851	

	期末	期首		
村川・難波技術奨励賞基金	23,298	288,665	△ 265,367	
山陽技術賞基金	1,168,739	1,168,627	112	

令和5年度人材育成講座決算

令和5年4月1日～令和6年3月31日(単位 円)

	項目	決算	予算額	増減	備考
1	経常収益				
	受取会費				
	山陽人材育成会費	1,240,000	1,240,000	0	
	事業収益				
	人材育成事業	62,866,369	56,648,000	6,218,369	受講者数増、出前増
	受託研修事業	440,000	440,000	0	
	雑収益				
	受取利息	416	1,000	△ 584	
	雑収益	270,000		270,000	岡山産業安全塾支援
	経常収益計①	64,816,785	58,329,000	6,487,785	
2	経常費用				
	事業費	48,233,251	48,578,500	△ 345,249	
	給与手当	11,751,502	11,400,000	351,502	ベースアップ
	福利厚生費	1,484,715	1,540,000	△ 55,285	
	退職金給付費用	617,036	617,000	36	
	謝礼	17,072,017	16,854,000	218,017	
	*講師謝礼				
	研修会議費	322,976	300,000	22,976	一部対面再開
	印刷・製本費	1,154,890	700,000	454,890	受講者増
	テキスト費				
	講座関連費	1,531,851	1,800,000	△ 268,149	ATP等の中止
	講座関連費				
	OA費	266,053	200,000	66,053	
	教材改訂・開発費	6,680,000	7,000,000	△ 320,000	3講座の中止
	受託事業経費	930,000	990,000	△ 60,000	
	通信運搬費	325,041	350,000	△ 24,959	
	備品費	0	0	0	
	賃借料	2,050,000	2,727,500	△ 677,500	事業と管理に分割
	雑費	1,000,000	1,000,000	0	
	協力費				
	租税公課	3,047,170	3,100,000	△ 52,830	簡易納税制度
	管理費	11,443,357	9,750,500	1,692,857	
	給与手当	5,036,358	4,860,000	176,358	ベースアップ
	福利厚生費	636,304	660,000	△ 23,696	
	退職金給付費用	264,444	264,500	△ 56	
	旅費交通費	457,550	500,000	△ 42,450	
	消耗品費	283,525	300,000	△ 16,475	
	通信運搬費	385,428	400,000	△ 14,572	
	広告宣伝費	574,910	200,000	374,910	
	会議費	394,244	160,000	234,244	対面会議増
	修繕費	0	150,000	△ 150,000	
	備品費	615,180	206,000	409,180	ICT機材と製本機購入
	リース料	1,105,860	1,000,000	105,860	インボイス対策
	賃借料	598,500	0	598,500	事業と管理に分割
	光熱水道費	200,147	300,000	△ 99,853	事務所移転で負担減
	雑費	159,312	200,000	△ 40,688	
	新聞図書費				
	OA費	472,307	300,000	172,307	インボイス・電帳法ソフト
	為替手数料	107,783	150,000	△ 42,217	
	雑費	151,505	100,000	51,505	
	経常費用計②	59,676,608	58,329,000	1,347,608	
	経常損益計③=①-②	5,140,177	0	5,140,177	
	経常外費用④	6,057,425	6,750,000	△ 692,575	事務所移転費用(工事引越等)
	当期費用計⑤=②+④	65,734,033	65,079,000	655,033	
	当期損益計⑥=①-⑤	△ 917,248	△ 6,750,000	5,832,752	
		期首	期末		
	一般積立金	22,553,959	19,236,711	△ 3,317,248	事務所移転費用
	研修室基金	16,013,688	19,013,688	3,000,000	
	貸付金	600,000	0	△ 600,000	貸付金最終年
	積立金合計	39,167,647	38,250,399	△ 917,248	
	退職金積立	2,868,000	3,749,480	881,480	2023年度積立額

*講師謝礼に委託料と講師旅費交通費を含む

財産目録

令和 6年 3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	14,999
	預金	普通預金 中銀倉敷駅前	運転資金として	6,113,185
		普通預金 中銀倉敷駅前	運転資金として	18,573,681
		振替預金	運転資金として	64,829
	未収金 前払金	受講企業 松平コーポレーション	講義受講料他 講義室及び事務室料	1,249,512 247,500
流動資産合計				26,263,706
(固定資産) 特定資産	山陽技術賞基金	定額定期・通常貯金 ゆうちょ銀行	公益目的保有財産であり、運用益を山陽技術賞事業の財源として使用している。	1,168,739
	村川・難波技術奨励賞基金	普通預金 中銀倉敷駅前	公益目的保有財産であり、運用益を村川・難波技術奨励賞事業の財源として使用している。	23,298
	退職給付引当資産	定期預金 中銀倉敷駅前	職員退職給付引当金の引当資産として積み立てている。	3,749,480
	研修室資産取得資金	普通預金 中銀倉敷駅前	人材育成事業を行う施設を維持するために積み立てている資産。	19,013,688
	固定資産合計			23,955,205
資産合計				50,218,911
(流動負債)	未払金	日本年金機構	社会保険料他	614,674
	預り金	職員からの預り額	源泉所得税、社会保険料	509,920
流動負債合計				1,124,594
(固定負債)	退職給付引当金	職員に対するもの	公益目的事業・管理目的の業務に従事する職員の退職給付引当金である。	3,749,480
固定負債合計				3,749,480
負債合計				4,874,074
正味財産				45,344,837

正味財産増減計算書

令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	3,265,000	3,305,000	△ 40,000
受取会費	3,265,000	3,305,000	△ 40,000
事業収益	63,956,575	61,947,136	2,009,439
技術振興事業収益	650,206	680,916	△ 30,710
人材育成事業収益	63,306,369	61,266,220	2,040,149
受取寄付金	4,265,367	155,267	4,110,100
受取寄付金振替額	265,367	155,267	110,100
寄付金・支援金	4,000,000	0	4,000,000
雑収益	1,495,440	1,338,993	156,447
受取利息	440	368	72
雑収益	1,495,000	1,338,625	156,375
経常収益計	72,982,382	66,746,396	6,235,986
(2) 経常費用			
事業費	50,902,314	47,635,301	3,267,013
給与手当	13,276,522	10,645,670	2,630,852
福利厚生費	1,505,403	1,198,050	307,353
退職給付費用	617,036	435,960	181,076
謝礼	17,105,428	16,599,034	506,394
会議費	393,236	404,536	△ 11,300
印刷・製本費	1,180,410	577,500	602,910
講座関連費	1,797,904	2,047,252	△ 249,348
教材改訂・開発費	6,680,000	7,440,000	△ 760,000
受託事業経費	930,000	930,000	0
旅費交通費	2,250	50,000	△ 47,750
通信運搬費	416,420	372,184	44,236
備品費	0	139,500	△ 139,500
消耗品費	10,762	13,542	△ 2,780
支払負担金	201,036	189,590	11,446
光熱水料費	0	0	0
賃借料	2,085,960	2,238,930	△ 152,970
租税公課	3,072,900	2,887,500	185,400
表彰費	200,000	100,000	100,000
雑誌発行費	338,470	338,470	0
雑費	1,088,577	1,027,583	60,994
管理費	12,524,040	9,383,661	3,140,379
給与手当	5,689,938	4,562,430	1,127,508
福利厚生費	645,169	513,449	131,720
退職給付費用	264,444	186,840	77,604
会議費	405,744	159,815	245,929
印刷・製本費	75,240	75,240	0
旅費交通費	458,525	344,699	113,826
通信運搬費	483,208	388,049	95,159
備品費	615,180	765,100	△ 149,920
修繕費	0	0	0
消耗品費	286,205	247,743	38,462
光熱水料費	423,475	485,211	△ 61,736
賃借料	598,500	0	598,500
リース料	1,105,860	908,849	197,011
租税公課	1,700	2,300	△ 600
広告宣伝費	574,910	115,300	459,610
雑費	895,942	628,636	267,306
経常費用計	63,426,354	57,018,962	6,407,392
評価損益等調整前当期経常増減額	9,556,028	9,727,434	△ 171,406
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	9,556,028	9,727,434	△ 171,406
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
事務所移転費用	6,057,425	0	6,057,425
経常外費用計	6,057,425	0	6,057,425
当期経常外増減額	△ 6,057,425	0	△ 6,057,425
当期一般正味財産増減額	3,498,603	9,727,434	△ 6,228,831
一般正味財産期首残高	40,654,197	30,926,763	9,727,434
一般正味財産期末残高	44,152,800	40,654,197	3,498,603
II 指定正味財産増減の部			
特定資産運用益	112	112	0
一般正味財産への振替額	△ 265,367	△ 155,267	△ 110,100
当期指定正味財産増減額	△ 265,255	△ 155,155	△ 110,100
指定正味財産期首残高	1,457,292	1,612,447	△ 155,155
指定正味財産期末残高	1,192,037	1,457,292	△ 265,255
III 正味財産期末残高	45,344,837	42,111,489	3,233,348

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

退職給付引当金は、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
山陽技術賞基金	1,168,627	112	0	1,168,739
村川・難波技術奨励賞基金	288,665	0	265,367	23,298
退職給付引当資産	2,868,000	881,480	0	3,749,480
研修室資産取得資金	16,013,688	3,000,000	0	19,013,688
合 計	20,338,980	3,881,592	265,367	23,955,205

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
山陽技術賞基金	1,168,739	1,168,739	0	0
村川・難波技術奨励賞基金	23,298	23,298	0	0
退職給付引当資産	3,749,480	0	0	3,749,480
研修室資産取得資金	19,013,688	0	19,013,688	0
合 計	23,955,205	1,192,037	19,013,688	3,749,480

4. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
目的達成による指定解除額(指定事業の実施)	265,367
合 計	265,367

5. 引当金の明細

引当金の期中増減及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当金	2,868,000	881,480	0	3,749,480
合 計	2,868,000	881,480	0	3,749,480

附属明細書

(特定資産および引当金明細については、財務諸表に対する注記において記載しているため、記載を省略している。)

貸借対照表

令和 6年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	24,766,694	22,191,649	2,575,045
未収金	1,249,512	2,325,692	△ 1,076,180
前払金	247,500	165,000	82,500
貸付金	0	600,000	△ 600,000
流動資産合計	26,263,706	25,282,341	981,365
2. 固定資産			
特定資産			
山陽技術賞基金	1,168,739	1,168,627	112
村川・難波技術奨励賞基金	23,298	288,665	△ 265,367
退職給付引当資産	3,749,480	2,868,000	881,480
研修室資産取得資金	19,013,688	16,013,688	3,000,000
特定資産合計	23,955,205	20,338,980	3,616,225
固定資産合計	23,955,205	20,338,980	3,616,225
資産合計	50,218,911	45,621,321	4,597,590
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	614,674	503,858	110,816
預り金	509,920	137,974	371,946
流動負債合計	1,124,594	641,832	482,762
2. 固定負債			
退職給付引当金	3,749,480	2,868,000	881,480
固定負債合計	3,749,480	2,868,000	881,480
負債合計	4,874,074	3,509,832	1,364,242
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	1,192,037	1,457,292	△ 265,255
(うち特定資産への充当額)	(1,192,037)	(1,457,292)	(△ 265,255)
2. 一般正味財産	44,152,800	40,654,197	3,498,603
(うち特定資産への充当額)	(19,013,688)	(16,013,688)	(3,000,000)
正味財産合計	45,344,837	42,111,489	3,233,348
負債及び正味財産合計	50,218,911	45,621,321	4,597,590

積立預金報告

1. 山陽技術賞基金(令和6年3月31日現在)

(単位:円)

前年度末残高	1,168,627
利息繰入額	112
新規繰入額	0
戻入額	0
取崩し額	0
当年度末残高	1,168,739
積立預金内訳	ゆうちょ銀行(定額定期・通常貯金)
	1,168,739

2. 村川・難波技術奨励賞基金(令和6年3月31日現在)

前年度末残高	288,665
当年度利息繰入額	0
当年度利息取崩し額(経常へ)	0
当年度表彰額(経常へ)	265,367
当年度末残高	23,298
普通預金内訳	中国銀行(倉敷駅前支店)
	23,298

3. 退職給付引当資産(令和6年3月31日現在)

前年度末残高	2,868,000
当年度引当額	881,480
当年度利息	20
当年度利息取崩し額(人材育成経常へ)	20
当年度取崩し額	0
当年度末残高	3,749,480
定期預金内訳	中国銀行(倉敷駅前支店)
	3,749,480

4. 研修室資産取得資金(令和6年3月31日現在)

前年度末残高	16,013,688
当年度利息	158
当年度利息取崩し額(人材育成経常へ)	158
新規繰入額	3,000,000
当年度末残高	19,013,688
普通預金内訳	中国銀行(倉敷駅前支店)
	19,013,688

正味財産増減計算書（損益ベース）

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

（単位：円）

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	1,632,500		1,632,500	3,265,000
受取会費	1,632,500		1,632,500	3,265,000
事業収益	53,065,035		10,891,540	63,956,575
技術振興事業収益	650,206		0	650,206
人材育成事業収益	52,414,829		10,891,540	63,306,369
受取寄付金	4,265,367		0	4,265,367
受取寄付金振替額	265,367		0	265,367
寄付金・支援金	4,000,000		0	4,000,000
雑収益	1,495,440		0	1,495,440
受取利息	440		0	440
雑収益	1,495,000		0	1,495,000
経常収益計	60,458,342	0	12,524,040	72,982,382
(2) 経常費用				
給与手当	13,276,522		5,689,938	18,966,460
福利厚生費	1,505,403		645,169	2,150,572
退職給付費用	617,036		264,444	881,480
謝礼	17,105,428		0	17,105,428
会議費	393,236		405,744	798,980
印刷・製本費	1,180,410		75,240	1,255,650
講座関連費	1,797,904		0	1,797,904
教材改訂・開発費	6,680,000		0	6,680,000
受託事業経費	930,000		0	930,000
旅費交通費	2,250		458,525	460,775
通信運搬費	416,420		483,208	899,628
備品費	0		615,180	615,180
修繕費	0		0	0
消耗品費	10,762		286,205	296,967
支払負担金	201,036		0	201,036
光熱水料費	0		423,475	423,475
賃借料	2,085,960		598,500	2,684,460
リース料	0		1,105,860	1,105,860
租税公課	3,072,900		1,700	3,074,600
広告宣伝費	0		574,910	574,910
表彰費	200,000		0	200,000
雑誌発行費	338,470		0	338,470
雑費	1,088,577		895,942	1,984,519
経常費用計	50,902,314	0	12,524,040	63,426,354
評価損益等調整前当期経常増減額	9,556,028		0	9,556,028
評価損益等計	0		0	0
当期経常増減額	9,556,028		0	9,556,028
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0		0	0
(2) 経常外費用				
事務所移転費用	6,057,425		0	6,057,425
経常外費用計	6,057,425		0	6,057,425
当期経常外増減額	△ 6,057,425		0	△ 6,057,425
指定正味財産へ振替	0		0	0
当期一般正味財産増減額	3,498,603		0	3,498,603
一般正味財産期首残高	40,654,197		0	40,654,197
一般正味財産期末残高	44,152,800		0	44,152,800
II 指定正味財産増減の部				
特定資産運用収益	112			112
一般正味財産への振替額	△ 265,367			△ 265,367
当期指定正味財産増減額	△ 265,255			△ 265,255
指定正味財産期首残高	1,457,292			1,457,292
指定正味財産期末残高	1,192,037			1,192,037
III 正味財産期末残高	45,344,837	0	0	45,344,837



監 査 報 告 書

令和6年 5月10日

公益社団法人 山陽技術振興会

会長 梶谷 浩一 殿

公益社団法人 山陽技術振興会

監事 雀部 中男

監事 福山 照芳

私ども監事は、公益社団法人 山陽技術振興会の令和5年度職務執行ならびに会計について監査を行い、監査2人の一致した意見として以下のように報告します。

1. 監査の方法と内容

私ども監事は、理事及び使用人、会員と意思疎通を図り、情報の収集および監査環境の整備に努めると共に、理事会に出席し、理事及び使用人からその職務の執行について報告を受け、重要な決済書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、令和5年度の事業報告について監査しました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録について監査しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は法令及び定款に従い、法人の状況を正しく表示していると認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正行為又は法令もしくは定款に反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及び附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全て適正に表示しているものと認めます。

令和6年5月10日

自署 押印

雀部 中男



自署 押印

福山 照芳



令和6年度 活動方針と事業計画

A 活動方針

(公社) 山陽技術振興会は会員が自主的に協力して相互研鑽、技術振興をもって、産業の発展に資するとして集まっている団体である。その特徴は会員主導、技術交流をもとにした技術者交流である。技術立国を目指し積極的に行動する。

1. 技術者交流をより活発にする。
2. 産学官連携を積極的に行い、会員の増加に努力する。
3. 「山陽人材育成講座」の持続性を高めるよう新たなニーズ把握に努める。
4. 公益法人にふさわしい活動の多様化を目指す。

B 実行計画

1. 第79回総会 5月31日(金) 13時～ 於倉敷商工会議所
2. 第19回村川・難波技術奨励賞授賞式 なし
3. 記念講演 なし
4. セミナ：適宜実施
5. 技術交流会(年間4回程度) 講師の講演と交流会：引続き当面休止
6. 山技振サロン：引続き当面休止
7. 工場見学会 年間4回程度(4, 6, 10, 1月)：引続き当面休止
8. 技術情報発信 ①山技振ホームページの充実：
②「山技振たより」毎月1日発行：引続き当面休止
③山陽技術雑誌：当面休刊
④補助金・助成金情報(不定期)：休止

C 対外活動

1. 他団体などと協力、共催して技術振興に努める。
2. 科学技術業績の推薦、表彰をする(文部科学大臣表彰、県知事表彰、その他)：会員OBも含め、要望に応じて実施。
3. 顕彰事業(生徒/児童発明工夫展、未来の科学の夢絵画展、児童生徒科学研究発表会表彰式、溶接技術競技会表彰式等で山陽技術振興会会長賞授与)：要望に応じ実施

D 製造中核人材育成事業「山陽人材育成講座」

前年度は、コロナ禍が落ち着きを見せる中でリモートを適宜活用しながら体験型講座を含むホームコースと出前講座の拡大に努めて来た結果、受講者数は延べ2,700名超とコロナ前を超えるレベルに到達した。講座担当者・企業の教育担当者・受講生三者の創意工夫と努力が実を結んだ結果と認識している。「コロナ禍でも企業の人材育成

をしっかりと支援する」との当講座の方針が企業にもしっかりと受け止められたものである。一方、昨年5月の「5類移行」に伴いコロナへの感染懸念が緩和され多くの企業から対面教育再開の要望が増えてきた。こうした要望を踏まえ、今年度は、体験型講座や討議型講座で対面を再開する。遠隔地から「リモート講座」の継続希望もあり座学型講座を中心にリモートも継続する。また、人材育成会の担当者会議を通じて企業ニーズの吸い上げを行いながら「新メニュー講座」の投入を計る。昨年度は、美和事務所から水江事務所へ移転するとともに、リモート講座で培ったICT教育を対面で実現できるよう通信機能やサーバー機能の拡充、水江教室の設備の充実を進めるとともに、教材のカラー化、教育事業のメニュー拡大等が逐次実現しつつあり、人材育成事業の一層の体制整備を図る。

主な参加企業で山陽人材育成会を組織しており、5月31日（金）に倉敷商工会議所で総会開催予定。主要企業の担当者会議を年4回開催し、各社の意見を聞いて講座に生かしている。また、講師を主体とするAB（アドバイサリーボード）会議を年2回開催して講座の質の向上と多角化を計っている。

E 技術奨励賞（村川・難波技術奨励賞、山陽技術賞）

村川・難波技術奨励賞は基金が無くなったため終了とする。山陽技術賞（5年毎）は基金が残っているので一応継続する。

F 山陽技術振興会の美和事務所閉鎖に伴う事業見直し

現美和事務所は倉敷市所有の建物で1998年から25年間利用して来たが、倉敷市の総合計画に伴い令和6年3月に退去する必要が生じ、事務所を水江に移転することとなった。地理的条件、会員ニーズの変化、会員との距離感の変化等も考えられ、長年継続して来た基本事業（技術振興事業・技術普及事業）の自立的継続は困難な状況と判断し、これを機に事業内容の見直しを行うこととする。

山陽技術振興会3事業は、概ね以下の方針で進める。

- ① 技術振興事業【(1)講演会 (2)工場見学会 (3)技術交流会 その他】縮小の方向
- ② 技術普及事業【(1)技術情報提供、(2)技術奨励賞、(3)文部科学大臣表彰・県知事表彰推薦、(4)顕彰事業、(5)共催事業、(6)協力事業、その他】当面継続するが、徐々に縮小の方向
- ③ 人材育成事業【山陽人材育成講座】：事務所を水江研修室隣接場所に移転。移転と並行して講義内容の拡充、設備機能の整備、教育メニューのさらなる拡大を目指す。

令和6年度基本事業収支予算

令和6年4月1日～令和7年3月31日（単位：円）

項目	予算額	前年度予算額	増減	備考
1 経常収益				
受取会費	2,290,000	2,290,000	0	
受取会費				
法人会費	1,900,000	1,900,000	0	
公共機関会費	180,000	180,000	0	
団体会費	80,000	80,000	0	
個人会費	130,000	130,000	0	
事業収益	827,000	2,250,000	△ 1,423,000	
技術振興事業収益				
技術振興普及事業	727,000	1,800,000	△ 1,073,000	セミナー、交流会、見学会、サロン
科学情報提供事業	100,000	450,000	△ 350,000	資料斡旋
受取寄付金	0	288,665	△ 288,665	
受取寄付金振替額				
村川・難波技術奨励賞基金	0	288,665	△ 288,665	
山陽技術賞基金	0	0	0	
雑収益	1,000,000	1,000,000	0	
受取利息	0	0	0	
雑収益	1,000,000	1,000,000	0	人材より
経常収益計	4,117,000	5,828,665	△ 1,711,665	
2 経常費用				
事業費	2,976,000	4,113,665	△ 1,137,665	
給与手当	2,391,000	2,770,000	△ 379,000	給与手当の70%
福利厚生費	29,000	29,000	0	福利厚生費の70%
謝礼	0	33,000	△ 33,000	
会議費	70,000	150,000	△ 80,000	技術交流会、サロン、セミナー
印刷・製本費	20,000	30,000	△ 10,000	封筒等
旅費交通費	3,000	50,000	△ 47,000	
通信運搬費	85,000	90,000	△ 5,000	
消耗品費	10,000	10,000	0	
支払負担金	200,000	200,000	0	
賃借料	30,000	30,000	0	室料
租税公課	50,000	78,000	△ 28,000	
表彰費	0	200,000	△ 200,000	
雑誌発行費	0	340,000	△ 340,000	
雑費				
情報関連経費	13,000	13,000		
雑費	75,000	90,665	△ 15,665	
管理費	1,141,000	1,715,000	△ 574,000	
給与手当	1,024,000	1,187,000	△ 163,000	給与手当の30%
福利厚生費	13,000	13,000	0	福利厚生費の30%
会議費	10,000	120,000	△ 110,000	総会、役員会その他
印刷・製本費	75,000	75,000	0	総会議案
通信運搬費	10,000	60,000	△ 50,000	
消耗品費	3,000	5,000	△ 2,000	
光熱水料費	0	220,000	△ 220,000	
租税公課	2,000	2,000	0	
雑費				
火災保険料	3,000	3,000	0	
雑費	1,000	30,000	△ 29,000	
経常費用計	4,117,000	5,828,665	△ 1,711,665	
経常損益計	0	0	0	

期末

期首

村川・難波技術奨励賞基金	0	23,298	△ 23,298
山陽技術賞基金	1,192,037	1,168,739	23,298

令和6年度人材育成講座予算

令和6年4月1日～令和7年3月31日(単位 円)

	項目	予算額	前年度予算額	増減	備考
1	経常収益				
	受取会費				
	山陽人材育成会費	1,240,000	1,240,000	0	
	事業収益				
	人材育成事業				
	受講料費	61,000,000	56,648,000	4,352,000	受講料値上げ
	受託研修事業	440,000	440,000	0	
	雑収益				
	受取利息	1,000	1,000	0	
	経常収益計①	62,681,000	58,329,000	4,352,000	
2	経常費用				
	事業費	51,214,524	48,578,500	2,636,024	
	給与手当	11,690,000	11,400,000	290,000	ベースアップ
	福利厚生費	1,540,000	1,540,000	0	
	退職金給付費用	664,524	617,000	47,524	ベースアップ
	謝礼	18,450,000	16,854,000	1,596,000	受託契約増加
	* 講師謝礼				対面研修大幅増(昼食費)
	会議費	870,000	300,000	570,000	テキストカラー化
	印刷・製本費	1,700,000	700,000	1,000,000	実績額に修正
	講座関連費	1,200,000	1,800,000	△ 600,000	ICT教育
	講座関連費	300,000	200,000	100,000	
	OA費	7,300,000	7,000,000	300,000	
	教材改訂・開発費	990,000	990,000	0	
	受託事業経費	350,000	350,000	0	
	通信運搬費	0	0	0	
	備品費	2,160,000	2,727,500	△ 567,500	賃料の一部を管理費へ移動
	賃借料	1,000,000	1,000,000	0	
	雑費	3,000,000	3,100,000	△ 100,000	前年度簡易納税の影響
	租税公課				
	管理費	11,466,476	9,750,500	1,715,976	
	給与手当	5,010,000	4,860,000	150,000	ベースアップ
	福利厚生費	660,000	660,000	0	
	退職金給付費用	284,796	264,500	20,296	ベースアップ
	旅費交通費	500,000	500,000	0	
	消耗品費	300,000	300,000	0	
	通信運搬費	500,000	400,000	100,000	ICT教育
	広告宣伝費	200,000	200,000	0	
	会議費	300,000	160,000	140,000	
	修繕費	150,000	150,000	0	
	備品費	271,680	206,000	65,680	
	リース料	1,100,000	1,000,000	100,000	リース料増
	賃借料	990,000	0	990,000	事務費から分割
	光熱水料費	300,000	300,000	0	
	雑費	200,000	200,000	0	
	新聞図書費	400,000	300,000	100,000	ICT教育
	OA費	150,000	150,000	0	
	為替手数料	150,000	100,000	50,000	
	雑費				
	経常費用計②	62,681,000	58,329,000	4,352,000	
	経常損益計③=①-②	0	0	0	
	経常外費用④	0	6,750,000		事務所移転費用(工事引越等)
	当期費用計⑤=②+④	62,681,000	65,079,000		
	当期損益計⑥=①-⑤	0	△ 6,750,000		
期首			期末		
	一般積立金	19,236,711	19,236,711	0	
	研修室基金	19,013,688	19,013,688	0	
	貸付金	0	0	0	
	積立金合計	38,250,399	38,250,399	0	
	退職金積立	3,749,480	4,698,800	949,320	2024年度積立額

*講師謝礼に委託料と講師旅費交通費を含む

正味財産増減計算書（損益ベース）

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

（単位：円）

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	1,765,000		1,765,000	3,530,000
受取会費	1,765,000		1,765,000	3,530,000
事業収益	51,424,524		10,842,476	62,267,000
技術振興事業収益	827,000		0	827,000
人材育成事業収益	50,597,524		10,842,476	61,440,000
受取寄付金	0		0	0
受取寄付金振替額	0		0	0
雑収益	1,001,000		0	1,001,000
受取利息	1,000		0	1,000
雑収益	1,000,000		0	1,000,000
経常収益計	54,190,524	0	12,607,476	66,798,000
(2) 経常費用				
給与手当	14,081,000		6,034,000	20,115,000
福利厚生費	1,569,000		673,000	2,242,000
退職給付費用	664,524		284,796	949,320
謝礼	18,450,000		0	18,450,000
会議費	940,000		310,000	1,250,000
印刷・製本費	1,720,000		75,000	1,795,000
講座関連費	1,500,000		0	1,500,000
教材改訂・開発費	7,300,000		0	7,300,000
受託事業経費	990,000		0	990,000
旅費交通費	3,000		500,000	503,000
通信運搬費	435,000		510,000	945,000
備品費	0		271,680	271,680
修繕費	0		150,000	150,000
消耗品費	10,000		303,000	313,000
支払負担金	200,000		0	200,000
光熱水料費	0		300,000	300,000
賃借料	2,190,000		990,000	3,180,000
リース料	0		1,100,000	1,100,000
租税公課	3,050,000		2,000	3,052,000
広告宣伝費	0		200,000	200,000
表彰費	0		0	0
雑誌発行費	0		0	0
雑費	1,088,000		904,000	1,992,000
経常費用計	54,190,524	0	12,607,476	66,798,000
評価損益等調整前当期経常増減額	0		0	0
評価損益等計	0		0	0
当期経常増減額	0		0	0
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0		0	0
(2) 経常外費用				
事務所移転費用	0		0	0
経常外費用計	0		0	0
当期経常外増減額	0		0	0
指定正味財産へ振替	0		0	0
当期一般正味財産増減額	0		0	0
一般正味財産期首残高	44,152,800		0	44,152,800
一般正味財産期末残高	44,152,800		0	44,152,800
II 指定正味財産増減の部				
特定資産運用収益	0			0
一般正味財産への振替額	0			0
当期指定正味財産増減額	0			0
指定正味財産期首残高	1,192,037			1,192,037
指定正味財産期末残高	1,192,037			1,192,037
III 正味財産期末残高	45,344,837	0	0	45,344,837

研修室資金積立額決定

研修室資金

第7章 資産及び会計

(基本財産)

第32条 この法人の基本財産は、会員総会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない、処分するときは、あらかじめ理事会及び会員総会の承認を要する。

2 この法人は、第4条の事業を行うために特定費用準備資金及び特定の資産の取得または改良に充てるための資金を保有することができる。本資金の取扱規程については、理事会の決議により別に定める。

公益社団法人山陽技術振興会 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人山陽技術振興会(英文名:Sanyo Association for Advancement of Science & Technology)と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を岡山県倉敷市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、科学技術関係者を糾合し、協力一致して総合科学技術の振興を確立し、もって産業の発展に資することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1)科学技術関係者間の技術に関する情報交換、技術の公開並びに共同研究
- (2)講演会、講習会、研究会、協議会、見学会、展覧会等の開催
- (3)科学技術資料の頒布、雑誌の発行
- (4)科学技術政策並びに科学技術に関する調査、研究、広報
- (5)科学技術業績の表彰
- (6)科学技術および産業発展に資する人材の育成
- (7)その他この法人の目的を達成するに必要な事項

2 前項の事業は岡山県において行うものとする。

第3章 会員

(法人の構成員)

第5条 この法人は次の会員で組織し、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

2 正会員は、この法人の目的に賛同して入会する次の会員とする。

A 法人会員

B 公共機関会員(官公庁、公社、公団、独立行政法人、特殊法人、学校法人、大学、学校、国立公立試験研究機関、任意団体等の公共機関)

- C 団体会員
- D 個人会員
- E 学生会員

3 名誉会員は、この法人に功労あり又は名望ある関係者の内より、会員総会の議決を得て、会長が委嘱する3人以内の個人とする。

(会員の資格の取得)

第6条 この法人の会員になろうとするものは、別に定める入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を得なければならない。

2 法人又は団体の会員は、この法人に対して権利を行使する代表者を定め、会長に届け出なければならない。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になった時及び毎年度、会員は会員総会において別に定める会費を支払う義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総正会員の半数以上であつて、総正会員の議決権の3分の2以上の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1)この定款その他の規則に違反したとき。
- (2)この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3)その他除名すべき正当な事由があるとき。

2 前項の規定により会員を除名する場合は、当該会員にあらかじめ通知するとともに、除名の議決を行う会員総会において、当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1)第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。
- (2)当該会員が死亡し、又は解散したとき。
- (3)総正会員が同意したとき。

第4章 会員総会

(構成)

第11条 会員総会は、すべての正会員をもって構成する。

2 前項の会員総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

(権限)

第12条 会員総会は、次の事項について決議する。

- (1)会員の除名
- (2)理事及び監事の選任又は解任
- (3)貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の承認
- (4)定款の変更
- (5)解散及び残余財産の処分
- (6)その他会員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 会員総会は、定時会員総会として毎年度6月末までに1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第14条 会員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 総正会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員は、会長に対し、会員総会の目的である事項及び招集の理由を示して、会員総会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条 会員総会の議長は、会長がこれに当たる。

(議決権)

第16条 会員総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 会員総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、一般社団法人および一般財団法人に関する法律

に於いて準用する同法第 58 条の要件を満たしているときは、総会の決議（書面決議）があったものとみなす。

- (1)会員の除名
- (2)監事の解任
- (3)定款の変更
- (4)解散
- (5)その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 19 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第 18 条 会員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した正会員の同意により指名した署名人 2 名以上は、前項の議事録に記名押印又は署名する。

第 5 章 役員等

(役員等の設置)

第 19 条 この法人に、次の役員等を置く。

(1)理事 5 名以上 15 名以内

内 A. 会長 1 人

B. 副会長 3 人以内

(2)監事 2 名以内

(3)顧問 3 名以内

2 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とする。

3 この法人に功労ある会長経験者の内より、会員総会の議決により、名誉会長を置くことができる。

(役員等の選任)

第 20 条 理事及び監事は、会員総会の決議によって正会員(法人又は団体の場合にあっては、会員代表者とする)のうちから選任する。

2 会長及び副会長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 顧問は、この法人の目的達成に支援を与える学識経験者又はこの法人に功労のあった者の内より、理事会の推薦により、会長が委嘱する。常任の顧問として特別顧問を置くことが出来る。

4 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(理事の職務及び権限)

第 21 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 副会長は、会長を補佐する。

4 会長は、各事業年度に 4 箇月を超える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第 22 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(顧問の職務及び権限)

第 23 条 顧問は、この法人の運営、業務に関して、会長の諮問に答える。

(役員等の任期)

第 24 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時会員総会の終結の時までとし、その再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時会員総会の終結の時までとし、その再任を妨げない。

3 顧問の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時会員総会の終結の時までとし、その再任を妨げない。

4 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

5 理事又は監事は、第 19 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員等の解任)

第 25 条 理事、監事及び顧問は、会員総会の決議によって解任することができる。

(役員等の報酬等)

第 26 条 理事、監事及び顧問は、無報酬とする。ただし、常勤の理事、監事および特別顧問に対しては、会員総会において定める総額の範囲内で、会員総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

第 6 章 理事会

(構成)

第 27 条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 28 条 理事会は、法令及びこの定款に定めるもののほか、次の職務を行う。

(1)この法人の業務執行の決定

(2)会長及び副会長の選定及び解職

(3)理事の職務執行の監督

(招集)

第 29 条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第 30 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人および一般財団法人に関する法律に於いて準用する同法第 96 条の要件を満たしているときは、理事会の決議（書面決議）があったものとみなす。

(議事録)

第 31 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に署名又は記名押印する。

第7章 資産及び会計

(基本財産)

第32条 この法人の基本財産は、会員総会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない、処分するときは、あらかじめ理事会及び会員総会の承認を要する。

2 この法人は、第4条の事業を行うために特定費用準備資金及び特定の資産の取得または改良に充てるための資金を保有することができる。本資金の取扱規程については、理事会の決議により別に定める。

(事業年度)

第33条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第34条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経て、当該事業年度の会員総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第35条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、かつ理事会の承認を受けなければならない。

(1)事業報告

(2)事業報告の附属明細書

(3)貸借対照表

(4)損益計算書(正味財産増減計算書)

(5)貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

(6)財産目録

2 前項の承認を受けた書類については、さらに定時会員総会の承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1)監査報告

(2)理事及び監事の名簿

(3)理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4)運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第 36 条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 48 条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第 3 項第 4 号の書類に記載するものとする。

第 8 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 37 条 この定款は、会員総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第 38 条 この法人は、会員総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 39 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、会員総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 40 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、会員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第 9 章 公告の方法

(公告の方法)

第 41 条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、岡山県において発行する山陽新聞に掲載する方法による。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 この法人の最初の会長は安井昭夫とする。

3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第33条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

定款制定 昭和24年 7月 1日

〃 認可 昭和25年 2月24日

〃 登記 昭和25年 3月15日

〃 変更認可 昭和51年 7月14日 理事、常務理事増員

〃 〃 平成11年 7月13日 常任副会長をおく

〃 〃 平成13年 6月15日 理事定員減

評議員、常務理事の廃止など

公益法人移行認定 平成23年 5月20日 定款変更を伴う

定款変更 平成28年 5月20日

定款変更 平成30年 5月22日（第21条 4項を追加）

定款変更 令和元年 5月21日 第32条 2項を追加（特定費用準備資金及び特定の資産の取得又は改良に充てるための資金の保有に関する項を追加）

定款変更 令和2年 6月1日 第17条の改定、第19条の改定、第30条の改定[第17条に第2項を追加、第19条(1)理事定員 25名以上30名未満⇒10名以上30名未満、第30条 理事会の決議に第2項（書面決議に関する項）を追加]

定款変更 令和4年 5月26日 第34条の条文の一部改訂：「当該事業年度の」を追加して「会員総会承認の時期」を明確化

定款変更 令和6年5月31日 第13条条文改訂「毎年度5月に」⇒「毎年度6月末までに」とする。第19条役員等の人数 (1) 理事 10名以上30名以内⇒5名以上15名以内、内A会長1人、B副会長5人以内⇒3人以内

[第7号議案]

役員改選
令和6年度 役員候補名簿

	姓名	所属企業・機関名	現役職名	継続
理事	梶谷浩一	(公社)山陽技術振興会	会長兼事務局長	○
	小橋俊文	(株)クレ倉敷事業所	事業所長	○
	宮本由佳	岡山県産業労働部	部長	○
	木山 浩	三菱ガス化学(株)水島工場	工場長 執行役員	○
	青木肇也	(公社)山陽技術振興会	人材育成室 室長	○
	山口孝夫	旭化成(株)製造統括本部水島製造所	所長 上席理事	○
	植田章夫	(公社)山陽技術振興会	人材育成事業統括	○
	太田 巧	三菱ケミカル(株)岡山事業所	事業所長	新
	大段勝己	中国電力(株)水島発電所	所長	新
	渡辺 昇	日本ゼオン(株)水島工場	工場長 執行役員	新
監事	内野一人	ENEOS(株)水島製油所	所長 執行役員	新
	坂本和繁	(株)クレ岡山事業所	事業所長 執行役員	△
	山田知純	(公社)山陽技術振興会	講師	△
	名誉会長 池上 正	(公社)山陽技術振興会	名誉会長	○
顧問	伊原木隆太	岡山県	知事	○

履歴事項全部証明書

岡山県倉敷市水江170番地
公益社団法人山陽技術振興会

会社法人等番号	2600-05-003274	
名 称	公益社団法人山陽技術振興会	
主たる事務所	<u>岡山県倉敷市美和一丁目13番33号</u>	
	岡山県倉敷市水江170番地	令和 6年 3月31日移転
		令和 6年 4月 1日登記
法人の公告方法	電子公告の方法により行う。 http://www.optic.or.jp/sangisin/ 事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、岡山県において発行する山陽新聞に掲載する方法による。	
法人成立の年月日	昭和25年2月24日	
目的等	目的 この法人は、科学技術関係者を糾合し、協力一致して総合科学技術の振興を確立し、もって産業の発展に資することを目的とする。 この目的を達成するため、次の事業を行う。 1 科学技術関係者間の技術に関する情報交換、技術の公開並びに共同研究 2 講演会、講習会、研究会、協議会、見学会、展覧会等の開催 3 科学技術資料の頒布、雑誌の発行 4 科学技術政策並びに科学技術に関する調査、研究、広報 5 科学技術業績の表彰 6 科学技術および産業発展に資する人材の育成 7 その他この法人の目的を達成するに必要な事項	
役員に関する事項	岡山県倉敷市庄新町12番3-4号	令和 2年 6月10日就任
	代表理事 梶 谷 浩 一	令和 2年 7月 1日登記
	岡山県倉敷市庄新町12番3-4号	令和 4年 5月26日重任
	代表理事 梶 谷 浩 一	令和 4年 6月14日登記